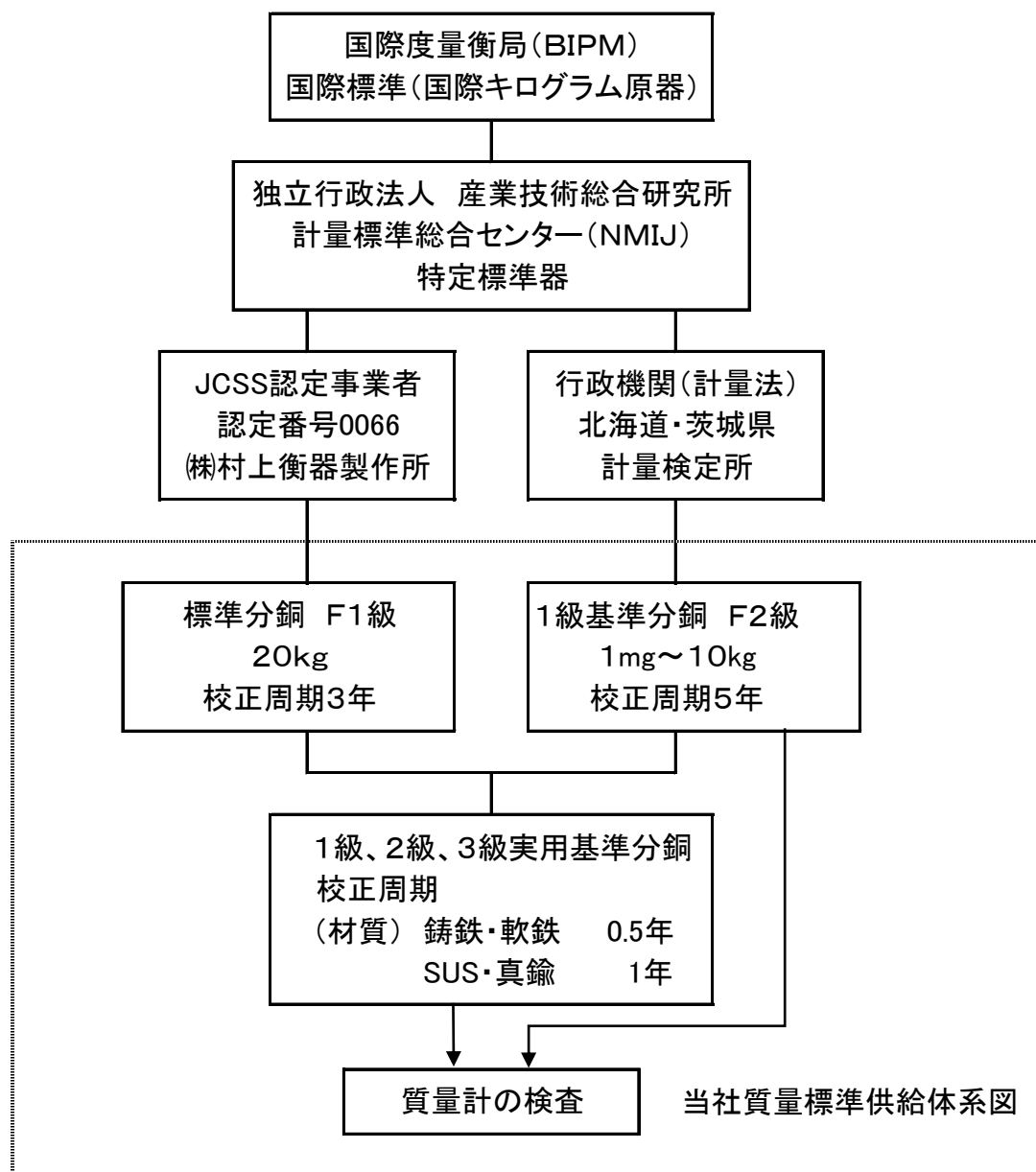


当社(株式会社テクノバランス)が行う質量計の検査には特定計量器の検査(計量法第43条、第47条に基づく検査)と特定計量器以外で計量法に準ずる方法による検査がありますが、いずれの場合も当社が検査に使用する分銅は北海道計量検定所長により旭川計量機株式会社が承認された質量標準管理マニュアルに沿って校正、保守管理された分銅を基に校正されるもので当社質量標準供給体系図のとおり国際基準とトレーサブルです。



(添付書類)

- | | | |
|---|-----|----|
| 1. 質量標準管理マニュアル承諾書(旭川計量機株式会社) | ... | 1枚 |
| 2. 質量標準供給体系図 | ... | 1枚 |
| 3. JCSS校正証明書 (証明書番号074427;校正結果、トレーサビリティ体系図) | ... | 5枚 |
| 4. 標準器検査成績書 | ... | 4枚 |